

重要事項説明書

●通所介護事業(デイサービス)

事業所の名称等

- 1 名称 深緑苑 デイサービスセンター
- 2 所在地 埼玉県深谷市江原349番地3
- 3 事業単位 1単位
- 4 定員 30人/日

事業所の職員の職種及び員数

- 1 管理者 1人 (常勤兼務)
- 2 事務職員 1人 (常勤兼務)
- 3 生活相談員 2人 (常勤、常勤兼務)
- 4 介護職員 4人 (常勤2人、常勤兼務1人、非常勤1人)
- 5 看護職員 2人 (常勤兼務・非常勤)
- 6 機能訓練指導員 2人 (常勤兼務・非常勤)
- 7 運転手 1人 (常勤兼務)

営業日及び営業時間

- 1 営業日 月曜日から土曜日及び祝日とする。ただし、12月29日から1月4日までを除く。
- 2 営業時間 午前8時30分から午後5時30分までとする。

利用料その他の費用

- 1 利用者は、厚生労働大臣が定める基準とし深緑苑が法定代理受領する場合は、1割、2割または、3割の額と次の額の合計額とする。
 - ① 通常の時間を越えた通所介護を受ける場合 1時間当たり 500円
 - ② 昼食代 (食材料費+調理費) 1食につき 500円
 - ③ おむつ代 実費
 - ④ その他日常生活上の便宜に係る費用 実費

協力病院

- 1 深谷市江原350番地 医療法人 江仁会 北深谷病院
- 2 深谷市西島町2-16-1番地 医療法人・財団 優慈会 佐々木病院

●各事業共通事項

・秘密の保持

職員は、正当な理由がなく、職務上知り得た利用者又はその家族に関する秘密事項を他に漏洩してはならない。又職員でなくなった後においても、正当な理由がなく、当該秘密事項を他に漏洩してはならない。

・事故の対応

事故が発生した場合は、深緑苑・緊急連絡網により対応するものとする。

・市等の苦情処理窓口

深谷市福祉健康部長寿福祉課 TEL 048-571-1211

埼玉県社会福祉協議会 TEL 048-822-1243

埼玉県国民健康保険団体連合会 TEL 048-824-2568